

文化芸術活動・イベントを実施する際の目安(7/31までに開催するイベントの目安です)

項目	
I 開催前の対策	
1	以下の事柄について会場担当者との事前協議がなされているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・ スタッフ、出演者や来場者の動線や接触等を考慮したリスク評価を行うこと ・ 感染拡大防止対策の内容や、参加者にお願する事項をチェックリストにしたうえで、会場入口や受付に掲示すること ・ 感染が疑われる者が発生した場合に備え、スタッフ、出演者、来場者の連絡先や住所、年齢等を記録し、個人情報の取扱いに留意しながら、開催後1か月間は保存しておくこと ・ 受付や物販等、来場者と対面する場合、フェースシールドやアクリル板、透明ビニールカーテン等の、来場者との間を遮蔽できるものを準備すること ・ 来場者に配布するマスクや消毒液の手配、体温計と検温をするスタッフの手配を開催当日までに行うこと
2	開催前後に実施するミーティングは、3つの密を避けること <ul style="list-style-type: none"> ・ 換気が十分に取れていること 多くの人が密集していないこと 隣の人との間隔が1.5m以上とれていること
3	感染リスクの高い高齢者、障がい者、持病のある方への配慮をすること <ul style="list-style-type: none"> ・ マスクができない方や、手の消毒が一人で行えない方等のケースに対し、スタッフによるサポート、他の参加者との十分な距離を確保する等の個別対応を事前に共有しておく
II スタッフ・出演者等の従事者の対策	
1	咳エチケットを徹底しているか。
2	マスクを着用しているか。
3	手洗い・手指の消毒の徹底が図られているか。
4	ドアノブや手すり、テーブルや椅子等不特定多数が触れやすい場所の消毒をしているか。
5	体調に異常はないか。 出勤前に自宅で検温し、37.5℃以上の発熱がある場合のほか、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐などの症状がある場合には、自宅待機する
III 会場の対策	
1	屋内であれば5000人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数にしているか。 座席は原則として指定席にし、前後左右を空けた席配置にする、又は距離を置くことと同等の効果を有する措置をとる。
2	会場は定期的に換気をしているか。
3	屋外であれば5000人以下、かつ人と人との距離(できるだけ2m以上の間隔を空けること)を十分に確保できているか。
4	会場の入口に手指消毒用の消毒液を設置しているか。
5	音声ガイドやインカム、レシーバー、車椅子等の貸出物品については、十分な消毒を行っているか。 (十分な消毒が難しい場合には貸出を行わない)
IV 来場者への対策	
1	参加者に以下のことを周知しているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底 ・ 社会的距離の確保の徹底 ・ 下記の症状に該当する場合、来場を控えてもらうこと 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐
2	来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めているか。また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知しているか。
3	感染が疑われる者が発生した場合の対応策は準備されているか。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染が疑われる者が発生した場合、速やかに別室へ隔離を行う ・ 対応するスタッフは、マスクや手袋の着用を徹底する ・ 速やかに、医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受ける
4	パンフレット・チラシ・アンケート等は極力手渡しによる配布は避けているか。
5	会場の入退場、チケット窓口、トイレ等行列ができる場所は、最低1m(できるだけ2mを目安に)の間隔を空けた整列を促しているか。
6	公演前後及び休憩中に、人が滞留しないよう、余裕を持った休憩時間の設定や、段階的な会場入り等の工夫を行っているか。

※これら項目以外にも、例えば会場に文化ホールを使用する場合には、公益社団法人全国公立文化施設協会が策定した「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を参考にしてください。